

議 事 録

1. 日 時 令和4年8月24日 開会 午後 2時00分～

2. 場 所 勤労福祉会館 第4会議室

3. 出席委員

1 番 藤田 正子	2 番 藤田 哲夫	4 番 荻野 俊明
6 番 村上 和義	7 番 石井 義久	8 番 山淵 久司
9 番 大中 秋美	10 番 藤原 智	11 番 橋本 誠二
12 番 池田 賢治	13 番 住元 保	14 番 山本 建樹

以上 12名

4. 欠席委員

3 番 伊藤 能之 5 番 藤井 克巳

以上 2名

5. 出席推進委員

井上 廣文 立花 吉廣 田中 伸一
左海 みや子 山崎 由紀浩

以上 5名

6. 事務局

藤田局長 岸本係長 泉係長 宮本事務職員

以上 4名

7. 議 事

議事内容

議案第30号 農地法施行規則第29条第1号の規定による証明願審議のこと

議案第31号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による集積計画決定のこと

議案第32号 特定農地貸付けの承認申請審議のこと

議案第33号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針策定のこと

報告第22号 貸貸借解約の通知報告のこと

報告第23号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと

報告第24号 同 法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと

— 山淵会長が、議長に就任する —

山淵議長： ただ今から第27回明石市農業委員会を始めます。

本日の出席委員数ですが、委員14名中、12名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。

次に、明石市農業委員会会議規則第9条第2項に規定する議事録署名人ですが、

2 番 藤田 哲夫 委員

4 番 荻野 俊明 委員

のお二人を、議事録署名人に指名しますので、どうぞよろしくお願ひします。

— 議事録署名人に指名された2人の委員、了承する —

山渕議長： それでは、これより議案目録に従ひ、議事を進めます。
すでに委員各位にはご案内のとおり、本日の会議は議案が4件、報告が3件です。
はじめに「議案第30号 農地法施行規則第29条第1号の規定による証明願審議のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山渕議長： 今月は1件の証明願がありました。
昨日の小委員会では現地調査を行っていますので、その報告をお願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山渕議長： 〇〇番〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、1番の土地について報告します。
議案第30号の1番の土地の位置は、現地調査図1ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況など証明願の記載内容を確認しました。現地の状況ですが、農業用倉庫が2棟、設置されていました。昨日の小委員会では、農地法施行規則第29条第1号に沿うものであり、良からうとのことでしたので、本委員会でのご審議、よろしくお願ひします。

山渕議長： 本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山渕議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本証明願について、当委員会で承認することにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山渕議長： 異議なしと認めます。
よって、「議案第30号 農地法施行規則第29条第1号の規定による証明願審議のこと」は、承認することに決定しました。

山渕議長： 次に「議案第31号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による集積計画決定のこと」を議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山渕議長： 明石市長より農用地利用集積計画の決定依頼が提出されています。

本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山渕議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本案のとおり、農用地利用集積計画を決定したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山渕議長： 異議なしと認めます。
よって、「議案第31号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による集積計画決定のこと」については、本案のとおり決定しました。

山渕議長： 次に、「議案第32号 特定農地貸付けの承認申請審議のこと」を、議題にします。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山渕議長： 今月は、1件の申請がありました。
昨日の小委員会で現地調査を行っていますので、報告をお願いします。

〇〇委員： はい、議長。

山渕議長： 〇〇番〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、1番の土地について報告します。
議案第32号の1番の土地の位置は、現地調査図2ページの表示のとおりで、現地調査の結果、土地の所在、利用状況を確認しました。権利移転及び新たに設定する権利はありません。所有権に基づき農地所有者が自ら市民農園を新規開設するものです。都市計画区分は市街化区域です。明石市と締結された貸付協定に加え貸付規程も添付されていることを確認いたしました。

申請地は市街化区域であり、周辺の農用地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に、支障を及ぼさないような位置にあると思われまますので、昨日の小委員会では、「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」の趣旨に沿っており、承認して差支えないとの意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしくをお願いします。

山渕議長： 本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

〇〇委員： はい、議長。

山渕議長： 〇〇番〇〇委員。

〇〇委員： 質問が2点あります。
まず1点目は、オージー・ファームは個人か法人か。

2点目は、市民農園の北側には住宅が4件ありますが、46区画ということで、朝早くから作業に入った場合、トラブルが生じないか。そのときに苦情がきたらどうなりますか。

事務局職員： まず1点目、オージー・ファームは個人の施設の名称です。

2点目について、開設者は明石市と貸付協定を締結しておりますので、明石市と協議しながら苦情に対応されると考えています。

〇〇委員： トラブルが生じるおそれがあると、オージー・ファームに説明をしていくことが必要と考えます。

事務局職員： そのように、農水産課に申し伝えます。

〇〇委員： はい、議長。

山淵議長： 〇〇番〇〇委員。

〇〇委員： 駐車場が少し遠いと思われます。距離の基準はありますか。

事務局職員： 法律には、具体的な距離の規定はありません。

〇〇委員： はい、議長。

山淵議長： 〇〇番〇〇委員。

〇〇委員： 46区画で46件の市民農園の人が来ますので、どうしても将来的には問題が出てくるかと思います。この周辺は、車が1台通れるくらいの細い道なので、その辺の将来的な責任の所在、先ほど明石市との協議の中でと言われていましたが、駐車場をおけるスペースを確保されたほうがよいかと思います。

事務局職員： 明石市の窓口は農水産課です。貸付協定の中に、「開設者は、借受者が市民農園の周辺の住民、周辺農地等に迷惑を及ぼさないよう指導しなければならぬ。明石市は開設者から指導等の要請があったときには、誠意をもって協力するものとする。」との記載があります。委員のご指摘は、農水産課に申し添えたいと思います。

山淵議長： 他に、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山淵議長： 他に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本承認申請を、当委員会で受理することにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山淵議長： 異議なしと認めます。

よって、「議案第32号 特定農地貸付けの承認申請審議のこと」は、承認することに決定しました。

山渕議長： 次に、「議案第33号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針策定のこと」を、議題にします。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山渕議長： 本案について、ご意見・ご質問があればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山渕議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本案のとおり、指針を策定することにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山渕議長： 異議なしと認めます。
よって、「議案第33号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針策定のこと」は、本案のとおり策定することに決定しました。

山渕議長： 次に、報告に移ります。
「報告第22号 賃貸借解約の通知報告のこと」について報告を受けたいと思います。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により報告する —

山渕議長： 今月は、1件の通知がありました。
これについて、何かご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山渕議長： 特に、ご質問もないようですので、「報告第22号 賃貸借解約の通知報告のこと」は、以上で報告とします。

山渕議長： 次に、「報告第23号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、及び「報告第24号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、以上2件の報告事項について、一括して報告を受けたいと思います。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により報告する —

山渕議長： ただ今、「報告第23号」「報告第24号」の2件の報告事項につき、一括して報告がありました。

それぞれ、お手元の報告資料により、ご了承をいただきたいと思います。

山渕議長： 以上で、本日予定していました案件はすべて終了しました。
これで、第27回明石市農業委員会を閉会とします。

(午後2時34分 終了)

※ 小委員会 令和4年8月23日 午後1時30分～

・出席委員

山渕会長 山本職務代理者 藤田(正)委員
住元委員 大中委員 橋本委員

・事務局

藤田局長 岸本係長 宮本事務職員

上記事項の顛末を記載し、議事の正確なることを証するため署名する。

会 長 山 渕 久 司

署 名 人 藤 田 哲 夫

署 名 人 荻 野 俊 明